

令和5年度特別国体（鹿児島国体）近畿ブロック大会の成年男子選手の失格の報告 ならびに再発防止について

1 経過と告知内容、根拠

大会初日8月12日(土)第1試合が開始された直後に近畿バスケットボール協会担当者より連絡があり、滋賀県成年男子の選手1名失格により大会の出場できないことの告知を受けた。

根拠は、滋賀県バスケットボール協会（以下本協会）が作成し、滋賀県スポーツ協会を通じて日本スポーツ協会に提出された国体申込用紙の該当選手の住所と、2023年4月30日までに登録すべき日本バスケットボール協会（以下JBA）の会員登録管理システム（以下 Team JBA という）の登録住所が異なっていることであった。

国体の成年男女の申込は、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「ふるさと選手」の3つのうちのいずれかを選択できることとなっている。国体の要項に「居住地を示す現住所」、または「勤務地」のいずれかから参加する場合は、4月30日以前から本大会終了まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、又は勤務していなければならないとある。

該当選手の参加申込書は「居住地を示す現住所」を選択してあったことと、Team JBA の登録は、2021年3月に登録をした学生時代のままになっており、現住所も滋賀県内ではない大学のままであった。

チーム移籍は2023年4月27日に滋賀県内のチーム登録を完了しており、滋賀県に居住し、滋賀県内の企業に勤務していた。

2. 問題点

国体参加申し込みは、本協会の国体スタッフが作成し、滋賀県スポーツ協会が日本スポーツ協会の国体 Web ページでチェックし、参加申し込みを日本スポーツ協会に提出する手順である。

しかし、この手順の滋賀県スポーツ協会の参加申し込み担当者、日本スポーツ協会の国体申込担当者、はもちろん、滋賀県バスケットボール協会の国体スタッフの誰も Team JBA を閲覧できる権限を保有していない。また、日本スポーツ協会の Web ページでは Team JBA をチェックすることはできない。

3. 再発防止対策

国民スポーツ大会申し込みについては、国体参加申し込みを滋賀県バスケットボール協会事務局に提出し、Team JBA 閲覧権限を指定された局員が再チェックし協会幹部に供覧することにする。

加えて、以上の再発防止対策を網羅した「大会参加登録に関する注意規則」を別紙にて制定する。